

関係府省庁において引き続き検討を進める規制改革事項

番号	事項名	規制の根拠法令等	実施時期	検討の概要	検討の結果	現在の検討状況	関係府省庁
807	専修学校設置基準の緩和（生徒数の下限の緩和）	学校教育法（昭和22年法律第26号）第124条第3号	平成24年度中を目途に結論を得るべく、速やかに検討	<p>〔第16次提案等に対する対応方針（平成22年3月25日）〕 専修学校の生徒数の最低基準の在り方等については、専修学校を含めた学校における今後のキャリア教育・職業教育の在り方に関する中央教育審議会での議論等を踏まえながら、対応を検討する。</p> <p>〔構造改革特別区域において講じられた規制の特例措置のあり方に係る評価・調査委員会の評価意見等に関する今後の政府の対応方針（平成24年4月9日）〕 専修学校の生徒数の最低基準の在り方等については、今年度中に設置を予定している有識者会議において実態調査の結果を踏まえた議論を行う必要があり、平成24年度中を目処にその対応について結論を得るべく検討を行う。</p>	検討中	<p>今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方に関する中央教育審議会答申（平成23年1月）では、専修学校の教育の質の改善・充実及びその保証の重要性等について指摘がなされた。この指摘を踏まえ、23年度に専修学校の実態調査を行ったところ。</p> <p>専修学校の生徒数の最低基準の在り方等については、24年度に設置した「専修学校の質の保証・向上に関する調査研究協力者会議」において実態調査の結果等を踏まえた議論を行い、平成24年度中を目処にその対応について結論を得るべく検討を行う。</p>	文部科学省
808	獣医師の重要性の高まりに対応した獣医学教育を行う大学獣医学部の設置の認可	「大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準」（平成15年文部科学省告示第45号）	平成24年度中を目途に速やかに検討	<p>〔第16次提案等に対する対応方針（平成22年3月25日）〕 現在、政府においては、平成22年6月を目途に取りまとめられる「新成長戦略」のなかで、ライフ・イノベーションによる健康大国戦略等を検討するとしている。</p> <p>獣医師は、感染症の予防・診断、医薬品の開発、食の安全性の確保等において重要な役割を担っており、上記の検討の中で、獣医師養成の在り方についても新たな視点から対応を検討していく予定。</p> <p>〔第20次提案等に対する対応方針（平成23年10月28日）〕 獣医師養成の在り方については、獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議において、政府におけるライフイノベーションの実現に向けた取組の動向や協力者会議で提言された教育改善・充実の進捗状況を勘案しながら、検討を進めていく。</p>	検討中	<p>現在、獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議において、獣医学教育の改善・充実の進捗状況をフォローアップするとともに、入学定員の在り方を含めた公務員・産業動物獣医師の計画的養成に関する議論を進めており、今後の獣医師養成の在り方について、平成24年度中を目途に速やかに検討を進めていく。</p>	文部科学省